

学校法人別府大学

第3期中期計画

(令和4年4月～令和9年3月)

令和4年3月

第3期中期計画 目次

第1章 中期計画の全体像	
◆第3期中期計画の策定にあたって	1
◆建学の精神	1
◆学園の使命	1
◆第3期中期計画の重点目標	1
◆第3期中期計画の推進体制	2
第2章 各学校の計画	
I 別府大学・別府大学短期大学部	3
II 明豊中学・高等学校	8
III 明星小学校	9
IV 明星幼稚園	10
V 附属幼稚園	11
VI 境川保育園、春木保育園	12
VII 大分香りの博物館	12
第3章 経営に関する計画	13
I 業務運営の改善等に関する計画	13
II 財務内容の改善に関する計画	14
III キャンパス環境の整備等に関する計画	15
(添付1) 第3期中期計画 重要業績評価指標(KPI)	16

第1章 中期計画の全体像

◆第3期中期計画の策定にあたって

学校法人別府大学は、これまでの10年間、第1期中期計画（平成24年度～平成28年度）及び第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、教育の質の向上と経営の安定に向けて、着実に取組を進めてきた。

今後、学齢期人口の減少が一段と進み、また、予測困難な時代を迎えると言われるなど、学校を取り巻く環境は今以上に厳しさを増すと見込まれている。このような中、これからも学園が社会の負託に応え、より良い教育を提供し学校を安定的に経営していくためには、変化を恐れず、理想を求めて、自ら改革に取り組み、進化を続ける必要がある。このような思いのもと、学園は、教育のあるべき姿を改めて問い直し、さらに優れた教育を実現することをめざして、第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）をとりまとめた。

学校法人別府大学、並びに別府大学、別府大学短期大学部、明豊高等学校、明豊中学校、明星小学校、明星幼稚園、別府大学附属幼稚園、境川保育園、春木保育園、大分香りの博物館は、この計画を全教職員で共有し、実現していく。

◆建学の精神

「真理はわれらを自由にする（VERITAS LIBERAT）」

この言葉が、学園の建学の精神である。

別府大学の創設者・佐藤義詮先生は、昭和21年5月、別府女学院（別府大学の前身）の開学に当たり、「自由にものを考え行動する人間になろう。真理を求めて生きよう。」と若者たちに語りかけた。戦後の混乱と不安の中で掲げられたこの言葉は、先行き不透明な現代において、より一層の価値を持つものと私たちは考える。

建学の精神は、学園の原点であり、これからも学園の精神であり続ける。

◆学園の使命

学校法人別府大学は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園を有する総合的な学園であり、令和4年に創立114年を迎える伝統ある学園である。

それぞれの学校では、建学の精神のもと、私学としての特色を発揮しながら、常に地域に立脚した学校づくりや地域に貢献できる人材の育成を進めるとともに、社会の変化に対応して、新たな時代の要請に応える人材の育成にも力を注いできた。

学園は、これからも地域と共生し地域に貢献できる学校を目指し、地域を支える人材の育成、教育活動を進めることを使命とする。

◆第3期中期計画の重点目標

1 教育力の強化

学園は、優れた教育の創造こそが健全経営の礎であると考え、学校の経営環境が厳しさを増すなか、激動の時代を生き抜く力を備えた人材、地域の将来を担う人材を育成するため、教育力を一層強化する。各学校は、伝統の中で育まれた特色を、時代の要請に応え、さらに

魅力あるものへと磨き輝かせていく。学園全体では、総合学園であることの強みを生かし、学校間の連携と接続性を高める。また、学生、生徒、児童等が自ら主体的に考え行動し未来を形作る力を育むため、非認知能力や社会情緒的スキルを高める教育指導の研究開発と実践に学園全体で取り組む。

2 地域連携の推進

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園であるがゆえに常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

3 組織ガバナンスの強化

適正かつ効果的な管理運営を行うため、理事会、評議員会を中心としたガバナンス体制を強化するとともに、理事長と各所属長のリーダーシップのもと、法人及び各学校で戦略的で機動性のあるマネジメントを推進する。また、法人と学校の双方向のコミュニケーション、及び学校間の相互協力体制を強化し、学園全体の組織力を高める。また、教職員の資質能力の向上と人事管理の改善、業務の合理化、安全衛生管理の向上に取り組む。さらに、予算執行や業務運営の適正性やコンプライアンスを高めるため、監査機能の強化を図る。

4 経営基盤の強化

健全な財政の維持に関しては、第一に保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。その上で、収入については一定の学納金の確保、戦略的な補助金申請、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成し、経営基盤を強固なものとしていく。また、収支の範囲内で教育ビジョンの実現に資するキャンパスの環境整備に取り組む。

◆第3期中期計画の推進体制

学園は、第3期中期計画を実現するため、PDCAサイクルによる推進体制を構築し、毎年度着実に計画を進展させていく。

1. 計画実現のためのPDCAサイクル

第3期中期計画を具体化するため、年度ごとに「事業計画」、「事業報告」を取りまとめ、1年間の取組実績を点検・評価する。これにより、各年度のPDCAサイクルを稼働させ、計画を着実に実現していく。また、計画の達成状況を把握するため、重要業績評価指標（Key Performance Indicator：KPI）を別紙のとおり設定し、年度末に事業報告の中で点検する。

2. 計画実現のための組織

計画全体の進捗管理は、理事会のもと、定例役員会が統括し、法人・学校等がそれぞれ具体的な計画の実現に当たり、所属長会議等を通じて、学園全体の意思疎通を図る。

第2章 各学校の計画

I. 別府大学・別府大学短期大学部

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

アセスメントの方法確立に取り組むとともに、アセスメント結果に基づき、教育の改革・改善、さらにはディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）見直しに結びつけることで、内部質保証システムの好循環を確立する。

(2) 授業内容・方法の改善

DP、CP を確実に履行するため、授業改善に向けた FD/SD 活動を実施する。また、多様な学生への教育的配慮、ICT や DX の浸透に伴う社会の変化に対応するため、多面的な視点から FD/SD 活動を行うことで教育及び教育体制の改善を図る。

(3) 教養教育改革と専門教育改革

教養教育の目標を STEAM 教育、全人教育の観点から再設定し、教養教育科目の見直しを行う。また、教養教育と専門教育の役割、バランスを再検討し、専門科目を含む教育課程全体の最適化を図る。

(4) 初年次教育の改善

教務、学生支援、高大接続、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立し、全学共通で実施する。

(5) 修学指導の充実

学生の相談内容や対応状況、学業の状況、生活状況、課外活動の状況等を把握・共有できるシステムと学生の自己点検・自己評価体制を確立し、学生の人間成長実感率を向上させるような修学指導を充実させる。また、退学防止、資格取得なども含めた総合的な学修支援のための学修支援センターを設置する。

(6) 国際化への対応

学生に海外留学・海外研修等の機会を提供するとともに、留学生との交流促進、海外とのオンラインなど多様な方法を活用した研修や交流を通して学生の国際感覚を養う。

(7) 教職課程の充実

教職課程の教育体制を整備・強化するため、教職支援センターを設置し、教員の資質向上、卒業生のネットワーク強化、教員志望学生の指導充実などを行う。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生の諸問題に迅速かつ総合的にワンストップで対応する体制（学生支援センター）を設置し、個々の学生に応じたサポート体制を拡充して学生の修学意欲向上と中途退学率の減少に取り組む。

(2) 学生生活環境の整備

適宜、アンケート調査などを実施して学生からの要望を幅広く収集し、学習・生活環境改善に活用して学生満足度をあげ、中途退学率の減少に取り組む。

(3) 奨学制度（在学生採用）の創設

入学後の奨学金制度等の充実は学力優秀でありながら経済的事情で中途退学する学生を減らすために必要不可欠である。高等教育等修学支援新制度の条件に該当しない環境の学生支援、成績優秀者の進学支援なども含め、在学生に対する奨学制度の拡充を図る。

(4) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、関連部署との連携を図る。留学生に対する交流イベント、学習・生活相談、留学生後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を強化する。

(5) 障がい学生支援の充実

障害者差別解消法に基づき、学修支援から就職支援まで障がい学生の支援充実を図る。また、障がい学生が障がいの程度に応じて学修ができるように長期履修の制度化に取り組む。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

学生の主体性を育成するために随時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を図る。学生のスポーツや文化活動について剣道部・柔道部・硬式野球部・吹奏楽団など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を取めることができるよう支援する。

(7) 災害対策の充実

自然災害や新興感染症を念頭に危機管理体制の整備、災害対策マニュアルの改訂、被災学生の経済的支援の充実を図る。飲料水、非常食、生活日用品の備蓄を行い、災害時の避難場所としての機能構築に取り組む。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

全ての教養科目・専門科目はキャリア教育につながるものであることを念頭において、学生の規範となるべく姿勢を示しつつ、人間力を涵養する。

(2) キャリア科目の改善

キャリア教育の内容や履修方法の見直しを随時行い、全ての学生がキャリアに関する意識を高めることができるよう一貫したキャリア教育プログラムを確立する。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

教養教育、専門教育の両方において、社会人としての基礎力となる汎用的能力の育成を図る。各授業内で文章作成、情報処理の時間を増やし、グループワークを推進する。

(4) 正課外のキャリア支援策の充実

就職試験に対応するため、各種キャリア講座・就職支援行事等を実施し、参加学生を増やし、就職率向上を図る。情報機器を使った就職活動のスキルについても講座を開催する。

(5) キャリア支援センターの充実

実践的・魅力的な各種講座・イベントを企画し、参加者数・参加率の向上を図る。また、個別相談の対応件数の増加を図る。県内企業の開拓を進め、求人票の件数増加を図る。

(6) 各機関・教員との連携

留学生課、臨床心理相談室、専門的な知識を有する教員などと連携し、支援を行う。進路に悩んでいる学生に対し、担当教員と連携し、キャリア支援センターの利用を促し進路決定率をさらに上げる。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

全国レベルの重点研究拠点の整備、研究成果発表や論文投稿の促進、学内公募研究助成制度の効果的な運用、研究者の相互交流の場の設定、サバティカル制度の導入に取り組む。

(2) 外部研究資金の獲得推進

競争的研究費の申請数・採択数を増やし、過去5年の1.5倍とする。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

(3) 学生の研究活動の支援

教員と学生がともに真理を探究する「学問研究の共同体」に立ち戻り、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

地域で学ぶ人材像の構築を目指し、地域における継続的な学びができる学習環境の構築を目的として、公開講座、研修・講習を実施する。また地域ボランティアや、地域と連携する授業への参加者取込を行い、専門領域における学習の場の整備を行う。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

公開講座・フォーラムなど地域向けの公開企画の充実と、オープンエデュケーションルームの利活用を促進する。自治体や各種団体等の特定の対象へ向けた職能開発やリカレントの実施を推進し、別府、大分、九州の地域をテーマとした活動を展開し、教育・研究と地域社会の融合を目指す。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

教養・専門を通じた学年や成長段階に則したコンテンツの開発・提供を目的として、地域における課題解決型授業、専門授業でのフィールド活用、地域イベントへの参加、学外研修への参加、ボランティアの意味の理解と実践、地域活動における高大接続事業の検討を行う。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

大分県、別府市、県内各市町村、県外の市町村との連携をはじめ、企業を含め、多様な地域との連携・交流を実施し、学生の学びや研究の推進に活用していく。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

リカレント学習の対象として、従来からの研究会・学会活動の推進支援を行い、同窓会・卒業生との連携を緊密なものとして、学部学科やサークルを超えた関係を構築し、地域の

窓口としての機能強化を図る。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が教育の工夫・改善に努めるとともに、学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開する。また、学科独自のセミナーや出前授業を実施し、学科の情報発信力を強化し、志願者の増加と定員の充足を図る。とくに収容定員充足率が低い学科について充足率の改善に取り組む。

(4) 地域社会との連携の推進

大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

オープンキャンパスを通して高校生の本学への進学意欲を高める。そのためには各学科のセミナーを更に工夫・改善し、高校生の興味・関心を高める必要がある。また、コロナ禍で中止していた学生スタッフによる来学者エスコート体制の復活を目指す。

(6) 附属高校との連携強化

附属の明豊高等学校との連携を強化する。令和2年度より設置された「高大連携クラス」の生徒を対象に、大学の学科説明や授業体験等をこれまで以上に実施していくことで、明豊高校生の本学への進学意欲を高め、内部進学者の定着を図る

(7) 入学者選抜の改革

アドミッションポリシーと併せて入学者選抜の方法が適切であるか常に確認し、より本学にふさわしい内容へと改革を進める。効率の良い願書受付の方法を検討し、導入していく。それらを通して、定員充足率100%を維持していく。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、IR活動などにおける内部質保証の評価改善の取組を横断的に検証するPDCAサイクル

ルに整理し、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

(2) I R活動・自己点検評価の充実

内部質保証の手法の確立に合わせ、I R委員会を再編し、教学マネジメントを支える基盤を確立する。また、令和8年度認証評価の受審に向け、毎年の自己点検評価を確実にを行い、第4巡目の認証評価基準に基づいた『自己点検評価』を令和7年度内に刊行する。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

アンケートや意見箱などから学生・教職員の声を聴くとともに、学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

(4) 適正な人事の実施

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守し専任教員を採用・確保するとともに、対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的・効果的な人員配置を行う。また、教員評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、すぐれた活動の促進を図る。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいて癒いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパス、多様な学生のあり方に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

(6) 広報の充実

別府大学の「価値（らしさ）」を創出し、ウェブサイトや広報誌、SNS、メディアなどを通じて、幅広いステークホルダーに向けた魅力的な情報発信を行う。また、その「価値」を深く浸透させるブランディング戦略を行い、大学の評価を高める。「別府“温泉”大学」など、大学の顔づくりとなる取り組みを継続し、全国での認知向上に取り組む。

8 持続可能な社会への貢献

(1) 持続可能な社会への対応

持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成するため、「SDG s 基本方針（仮称）」を定めるとともに、教育・研究活動、キャンパス整備、地域貢献、教職員研修などすべての活動を通してSDG s達成への取組を推進する。

(2) 大学DXの推進

多様な学生に対する個別最適化された学修や、個別支援を実現するため、教育の情報化、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進、業務効率化などに関する「大学DX推進基本計画」を定め、大学DXを推進する。

II 明豊中学・明豊高等学校

1 「心を磨き、知性を磨き、技を磨く」教育の実現

(1) すべての教育活動で「心を磨く」教育の実践「確かな学力」の確実な育成

生徒一人一人が高い目標をもち日々精進する中で、人間的な成長を促す教育を実践する。

(2) 「確かな学力」の確実な育成

すべての教科で、ICT機器を取り入れ授業改善を推進し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力を効果的に育成する。

また、探究活動を通しこれらの資質・能力を高め、これからの時代に順応できる力を育成する。

(3) 意欲・向上心や自制心等の非認知能力の育成

系統的・計画的なキャリア教育により、すべての教育活動で非認知能力を育成する。

(4) 強化部の「全国制覇」の実現

「よりハイレベルな競技力と人間力の育成」を目指す。強化部に対する学校全体のサポート体制を充実する。

2 特色ある学校づくりの強化

(1) 特別進学クラスの強化

「九大専科」を開設し、九州大学合格を目指す特別プログラムを実施する。

(2) 高大連携クラスの強化

「情報経営進学コース」、「初等教育・食物進学コース」、「文学部進学コース」の3コースにより、別府大学との接続性を強め、将来、県内で活躍できる人材を育成する。

(3) 看護教育の充実

地域の医療機関と連携し、地域に貢献できるプロフェッショナルな人材を育成する。

(4) 学習サポート体制の強化

英語におけるオンライン学習や多読学習の実施、個別指導や相談体制の充実、放課後や休日における図書館の解放など、個々の生徒に応じた学習サポート体制を強化する。

(5) 部活動の充実

ソフトボール部、野外活動部、ドローン部など新しい部活動により、学習と両立しながら充実した学校生活を送ることができる環境を整える。

3 学校間連携の強化

(1) 明星小学校との日常的な連携・交流の強化・充実

明星小学校の児童と明豊中学の生徒や教員間の交流の機会を拡大するとともに、授業や学校行事における連携・交流など、一体感を高める取り組みを実施する。

(2) 高大連携クラスの教育活動の充実

別府大学との連携を強化し、連携科目の内容を充実させるとともに、高校で学習すべき内容を確実に習得させ、大学への学びにつなげる。

4 学校経営力の強化

(1) ミドルリーダーの育成の強化

年齢に関係なく、学校改革に熱意をもって取り組む人材を集め、「学校経営戦略会議」を組織。月に1回程度の研修や議論を通して、ミドルリーダーとしての資質を高める。

(2) 生徒募集活動の強化

計画的、継続的、効果的に募集活動を行うため、生徒募集戦略会議を組織し、月に1回程度の推進会議を実施する。また、効果的な広報活動を行うため、広報特別班を組織。中学生の実態やニーズに応じた広報の方法を広く検討する。

Ⅲ 明星小学校

1 特色ある学校づくりの強化

(1) 主体的な学習の促進

子どもの主体的な追究力、深い学びを育む明星スタンダードの構築を目指して、授業改善のための校内研究を充実させる。

(2) ICTの活用の充実

ICTを活用した学習スタイルを確立し、主体的・対話的で深い学びを実現する。

(3) 英語教育の充実

英語の4技能育成のため、1年生からテキストを用い、1年生から4年生は週2時間、5年生・6年生は週3時間の英語学習を確保し、体系的に学ばせる。

(4) 豊かな心の育成の促進

一人ひとりが大切にされ、互いに認め合い支え合う学年・学級づくりのために取組を充実させる。

(5) 健やかな体の育成の促進

運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性に応じた技能を身につけるための計画的な取り組みを実践する。

2 マネジメント力の強化

(1) 教職員との教育活動の共有

企画委員会により、教育活動の事業計画・事業報告の成果を評価検証し、全教員へ広げ、その結果に基づいて教育課程を改善する仕組を整備する。

(2) 主体性を持った教育活動への取組の充実

全教員が各プロジェクトに分かれ、教育活動の成果を評価検証し、その結果に基づいて教育課程を改善する仕組を整備する。

(3) 目標管理シートを活用した自己点検・評価の充実

自己点検・評価に基づく事業計画・事業報告、教育の質保証を総合的なPDCAサイクルに整理し直し、より確かなマネジメントの仕組を確立する。

(4) 研修の充実

私学ならではの小学校教育の展開を目指して、私立小学校連合会教員研修会や外部講師の招聘等、積極的に研修に参加できる体制づくりに取り組む。

3 児童募集力の強化

(1) オープンスクール（OS）の積極的取組

入学予定の児童・保護者が OS を通して明星小に良い印象を持ち、進学意欲を高めるため、本校に期待する保護者ニーズの分析を進め、公開内容を更に工夫する。

(2) 広報の充実

明星小学校の魅力を広く周知させるため、多彩な広報活動を展開する。特に情報伝達が不十分な別府市外への情報発信力を強化する。

4 校種間連携の強化

(1) 幼稚園との連携の充実

明星小学校に良い印象を持ち、進学意欲を高めるため、就学児（年長組）との交流を計画的・積極的に実施する。

(2) 中・高等学校との連携の充実

明豊キャンパス内の明豊中学・高校との連携を計画的・積極的に行い、進学先としてのつながりを強化する。

(3) 大学・短大との連携の充実

大学・短大と連携した教育活動を計画的・積極的に行い、法人としての縦のつながりを強化する。

(4) 明豊キャンパス内の校種連絡会の充実

明豊キャンパス内の幼・小・中・高の連絡会を定期的を開催し、キャンパス内のつながりを強化する。

5 教育環境整備の強化

(1) 保護者の会との連携の充実

保護者の会と連携し、明星小学校の教育活動や児童が安心して安全に教育活動に打ち込める教育環境の整備を計画的・積極的実施する。

(2) 管理職による保護者や児童、教職員の声の把握

管理職が保護者や児童、教職員と対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して小学校の改善に取り組む。

IV 明星幼稚園

1 特色ある幼稚園づくり

(1) 基本的な生活習慣の育成

人として生きていくための基本となる生活習慣を育む。

(2) 健康・安全に留意した身体づくり

自立した生活を送れるようにするために、体力づくりに励みながら、自分の身体は自分で守ることができるようにする。

(3) 自然や人・物に対する感性の育成

知識・技能の習得のみに目を向けるのではなく、発達段階に応じた体験活動を仕組むことで、自然や人・物に対する感性を育てる。

(4) 英語活動の充実

発達段階に応じて、ネイティブの英語講師による英語活動を充実させる。

2 園児募集

(1) 公開保育・広報の充実

幼稚園の保育の様子を保護者や未就園児に公開することにより、公立幼稚園との違いを見てもらう機会を設ける。また、園活動の様子をマスメディアを通して積極的に広報し、園児募集につなげる。

3 校種間連携

(1) 小学校との連携強化

5歳児（年長組）が、明星小学校と計画的に交流することにより、小学校を身近に感じさせ、進学への期待を持たせる。

V 附属幼稚園

1 保育の質の向上

(1) 学びの芽を育む保育の促進

多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してものや人とかかわる保育を実践する。

(2) 組織的な教育力の向上

短期大学部等の関係機関とも連携を図りながら、組織的、計画的に研究・研修を行い、共に学び合い、高め合う教職員集団を形成する。

2 信頼され選ばれる幼稚園づくり

(1) 子育て支援の充実

保護者や地域のニーズに対応した子育て支援事業を実施するとともに、園だよりやブログ等を活用して子育て支援に係る情報提供の充実を図る。

(2) 安全・安心な園づくりの推進

園児が安心して生活できるように安全な保育環境をつくり出すとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を徹底する。

VI 境川保育園、春木保育園

1 教育力の強化

(1) 教育の充実と推進

幼児教育を行う施設として保育における「養護」と「教育」が一体となって展開されることに留意し、生活する子どもの姿から育みたい素質・能力を捉える。また、職員間、日常的な協働を通して、実践研究に取り組む。

(2) 子どもの育ちを支える保育の連携

増加している、配慮や療育を必要とする子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援の実現を図るとともに、学園間の接続も強化していく。

2 健康及び安全の確保

(1) 生命の保持と健やかな生活

子どもの心身の状態を、定期的・継続的に随時、把握していきながら保育を行う。また、子ども自ら、自分の健康（体）に関心を持ち、心身の機能を高めていけるよう、職員も感染症等に対する自己意識の向上を図る。

(2) 災害への備え

備品・遊具等の配置・保管を適切に行い、日頃から環境の整備をし、施設・設備の安全確保に備える。

VII 大分香りの博物館

1 博物館の利活用の強化

(1) 教育・研究施設としての質保証

館が所蔵する資料を適切に保管するとともに、専門教育や研究活動に活用し、成果を評価検証し教育や研究活動の改善につなぐ仕組みを整備する。

(2) 地域連携・持続可能な社会貢献の促進

博物館として地域連携や持続可能な社会貢献に寄与する具体的な手法を開発し、職員で共有しながら、実践に向けて取り組む。

2 博物館の発信力の強化

(1) ICT 活用による発信力の促進

ICT を活用した効率的かつ国際的な情報発信の方法を確立する。

(2) 外国人受け入れ態勢の充実

外国人受け入れにおいて、ICT の有効活用を進め、実践に向けて取り組む。

第3章 経営に関する計画

I 業務運営の改善等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属学校等の教育目標を達成し、健全な経営を引き続き維持するため、各部署との意思疎通を十分に図り、学校法人内のコンセンサスの形成に努め、機能的な管理運営を行う。

(2) 組織及び定員の見直し

教育の社会的ニーズや研究の進展を適正に評価し、教育研究組織や附属学校等の望ましい在り方を検討し、必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

(3) 人事管理の改善

1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材を確保する。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材を確保する。

2) 異動

職員の人事異動については、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう、適材・適所に配置する。

3) 育成

- ① 各職階に求められる役割に的確に対応した人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うように促す
- ② 事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。
- ③ 中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取組に努める。

(4) 監査の充実

学校法人の健全経営とコンプライアンスを堅持し、ガバナンス力を強化するため、内部監査を計画的に実施するとともに、会計監査人との連携をもとに、監事監査を支える体制を強化する。

2 事務等の効率化・合理化

法人・大学・附属学校等の運営、その他教育研究活動に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善するとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。また、事務（業務）の効率化の観点から、教職員を対象としたイントラネットの構築などを検討し、学内における連絡等の簡素化・迅速化を図る。

3 安全衛生管理

(1) 安全管理

セキュリティ管理の厳格化を図る。特にコンピュータのセキュリティ管理を確実に行う。

(2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

II 財務内容の改善に関する計画

1 財務基盤の安定化

健全な経営を維持し、教育研究活動への投資及び施設設備の整備充実に継続するため、経常収支差額のプラスを維持した予算編成を行う。

事業活動収入の増加策として、設置校の入学定員の確保による学生生徒等納付金収入の計画的な確保、寄付金収入や資産運用収入の安定的な確保を行い財務基盤の安定化を図る。

目標とする財務比率は、①経常収支差額比率(経常収支差額÷経常収入)5%以上、②人件費比率(人件費÷経常収入)60%以下、③人件費依存率(人件費÷学生生徒等納付金)93%以下とする。

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄付金等

1) 補助金等

- ① 経常費補助金の構成要素等を調査・分析し、確実な補助金の確保を図る。
- ② 政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費助成金等の競争的資金の獲得につなげる。また、受託研究や産学官連携研究等を推進することにより外部資金を確保する。
- ③ 施設設備を中長期的な視点で整備するため、役員会等での検討を踏まえ、私立学校施設設備費補助金等も活用することにより設備整備を図る。
- ④ 同窓会との連携や寄付金制度の見直し及び寄付者に対する減税措置や学校法人別府大学寄付サイトの周知等により教育研究振興資金等の積極的な確保を図る。

(2) その他の自己収入

1) 資産運用

資金運用は、資産運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実且つ慎重に運用する。

2) 施設貸出

施設の有効活用及び地域への貢献の観点から、休日等における教室等の開放を積極的に行う。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

(2) 経費の削減

1) 人件費の抑制

適切な人事管理のもとに、処遇の改善を図りつつ、可能な限り総人件費を抑制することにより人件費比率の目標を達成する。

2) 人件費以外の経費の削減

経費削減を積極的に行うため、維持管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努める。

4 借入金及び債権等

校舎等の整備はできるかぎり自己資金によることとし、短期及び長期の借入並びに学
校債の発行は行わない。

Ⅲ キャンパス環境の整備等に関する計画

キャンパス環境の整備においては、教育研究環境の向上に十分配慮するとともに、防災機能の強化、バリアフリー対策、セキュリティ対策、環境に配慮した施設整備に取り組む。

また、教育研究設備を中長期的な視点で整備・更新するため、教育研究設備整備費補助金等も活用することにより整備を図る。

(添付 1)

第 3 期中期計画 重要業績評価指標 (KPI)

	重要業績評価指標 (KPI)
別府大学	①志願者数：965 人以上 ②入学者数：485 人 ③中途退学率：3%以下 ④進路決定率：100% ⑤就職率：100%
別府大学短期大学部	①志願者数：280 人以上 ②入学者数：265 人 ③中途退学率：2.5%以下 ④進路決定率：100% ⑤就職率：100%
明豊高校	①志願者数：1,300 人以上 ②入学者数：200 人 ③希望進路達成率：100% ④別府大学進学者数：50 人以上
明豊中学	①志願者数：100 人以上 ②入学者数：60 人 ③全国学テの平均点偏差値：50 以上 ④明豊高校進学者数：40 人以上
明星小学校	①志願者数：60 人以上 ②入学者数：60 人 ③確かな学力の定着（国語・算数・理科单元末テスト平均） 平均 90 点以上（低・中・高学年別に設定） ④校種間連携・交流の回数 幼(3)、中高(3)、大短(3)
学校法人	①経常収支差額比率 5%以上 ②人件費比率 60%以下 ③人件費依存率 93%以下